熊谷 人権教育ニュース

第39号
令和７年
10月31日

編集・発行　熊谷市人権教育推進協議会

多様性　認めてつくる　社会の輪

標語　久下小学校５年　道山　敢太 さん

令和７年度 熊谷市人権教育推進協議会総会

7月3日



渋谷 昌美 教育長　あいさつ

須藤 一郎 会長

7月22日　熊谷うちわ祭





今年も人権啓発物品の配布を行いました

人権教育の充実をめざして
～総会報告～

令和7年度熊谷市人権教育推進協議会の総会が、７月３日（木）大里生涯学習センター「あすねっと」において、小林市長、小鮒市議会議長、渋谷教育長を来賓としてお迎えし、88 名の委員の出席のもと開催されました。

令和７年度事業計画

1 事業推進上のねらい

(1) 啓発活動と研修会を各地域、各団体等に拡大し積極的に推進する。
(2) 専門委員会を核として、諸事業を推進する。
(3) 人権教育関係機関、団体等との連絡調整を図る。

2 事業計画

(1) 資料専門委員会（人権作文集「じんけんくまがや」20集の編集と発行）
(2) 広報専門委員会（「熊谷人権教育ニュース」第39号・40号の編集と発行）
(3) 調査専門委員会（「人権に関する意識調査」の実施とまとめ）
(4) 事業専門委員会
　①人権教育地域研修会（各地域公民館での研修）
　②街頭啓発活動（啓発品の作成と配布）
　③ハートフルセミナー
　「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催
(5) 同和教育部会
　（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）


小林 哲也 熊谷市長


小鮒 賢二 熊谷市議会議長

※ 総会終了後の研修会では、人権啓発DVD「ハラスメントの裏に潜む無意識の偏見～職場のコミュニケーション向上のヒント～」を視聴しました。
また、第1回の各専門委員会及び同和教育部会を開催し、今年度事業について協議をしました。

令和７年度 人権教育研究委嘱校の実践　　熊谷市立大里中学校

正しく人権問題を理解し、人権感覚を身につけた生徒の育成
～相手を認め、尊重する学習指導の工夫～

❶ 研究の流れ

本校では令和 ６・７ 年度、熊谷市教育委員会より人権教育の研究委嘱を受け、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を土台に、学校教育目標「ともに学ぶ生徒（知）こころ豊かな生徒（徳）ともに鍛える生徒（体）」の実現を目指し、研究に取り組んできた。

❷ 研究の具体的な実践

（１）授業研究部（大里授業スタイルの確立）
○「授業プレート」を活用した誰一人取り残さない授業づくり
○「話合いスタンダード」に沿った協働的な学びの実践
○大里中学校「人権 10 の視点」を位置づけた授業研究

（２）環境部（異学年交流と掲示教育）
○異学年交流「縦割り活動」「語らいタイム」
　「交換メッセージ」「行事の取組」
○「人権コーナー」「全学年統一道徳コーナー」の設置
○スキル教育の充実と職員研修

（３）調査記録部
○校内アンケートの実施・分析
○hyper-QU※の実施・分析
※「学校生活意欲」「学級満足度」「ソーシャルスキル尺度」の三つの尺度を用い、児童・生徒の学校生活における満足感や意欲、学級集団の状態を測定する心理テストのこと


© 熊谷市

❸ 研究の成果と今後の課題

人権的視点を意識した教育活動により、多様性への理解が広がり、差別や偏見に対して「よくない」という共通認識が学校内に根付きつつある。

また、大里中授業スタイルを確立し、一人一人を大切にした授業の実践により、生徒の学力が向上した。

異学年交流（縦割り活動）では、学年を越えて仲間を大切にする雰囲気の中、「横のつながり、縦の思いやり」の場面が随所に見られた。

今後は、家庭や地域とさらに連携し、SNS やネット上でも善悪の判断ができるよう、絶えず啓発していく必要がある。研究で培った成果や取り組みを継続し、人権教育の発展を推進していきたい。


「大中語らいタイム」で先輩の体験談を聞く

情報発信は「自由」だけじゃない！
～情報流通プラットフォーム対処法をご存知ですか？～

情報流通プラットフォーム対処法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）が 2025 年 4 月、施行されました。

インターネット上の違法・有害情報の流通が社会問題となっていることを踏まえ、「被害者救済」と発信者の「表現の自由」という重要な権利・利益のバランスに配慮しつつ、プラットフォーム事業者等がインターネット上の権利侵害等への対処を適切に行うことができるようにするための法律です。



◆法律の主なポイント

① プラットフォーム事業者等の免責要件の明確化

これまで抽象的であったユーザーによる違法な投稿への削除等の対応について、損害賠償責任等を問われないための「免責要件」が明確化されました。

② 発信者情報の開示

権利侵害情報の発信者を特定して損害賠償請求等を行うことができるよう、発信者情報開示請求権を規定するとともに、元来2回の手続きを要する発信者情報の開示を1つの手続きで行うことを可能とする裁判手続を規定することで、手続きの合理化と迅速化が定められました。

③ 大規模なプラットフォーム事業者等 ※注1 の義務

削除対応の迅速化と運用状況の透明化を目的に以下のような義務を課しました。

●削除申出窓口の整備・公表、削除申出への対応体制の整備、削除申出に対する判断・通知
●削除基準の策定・公表、削除した場合の発信者への通知、運用状況の公表 など

※注1 SNS(X、Instagram、Facebook など)、動画共有サイト（YouTube、TikTok など）、匿名掲示板、 ブログサービス、まとめサイト等を提供する、一定規模以上のサービス提供者のことを指します。

◆私たちにできること ～被害者にも、加害者にもならないために～

①通報・削除申出の活用 → 各種プラットフォームには、ユーザーが不適切なコンテンツを報告できる「通報機能」が備わっています。また、自分が被害者となった場合は「削除申出」をすることも可能です。
②スクリーンショットで記録 → 悪質な投稿は削除される前に証拠として残すことが大切です。
③誹謗中傷・差別は冷静に対応し共有しない → 安易な拡散が加害行為に加担してしまうこともあります。
④必要に応じて専門機関に相談をしてください。

総務省 HP

【出典】総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/ihoyugai.html）



人権クイズ ～知ってるかな？～



Q1 毎年12月10日は、世界的な「ある記念日」です。その名前は？
①平和デー ②人権デー ③こどもデー ④女性デー



Q2 「人権週間」は毎年いつからいつまで行われるでしょうか？
①11月1日～7日 ②12月1日～7日 ③12月4日～10日 ④1月10日～16日

Q3 令和７年度から新しく「人権啓発活動強調事項」に追加された事項は何でしょうか？
①外国人の人権を尊重しよう ②感染症に関する偏見や差別をなくそう
③ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう



こたえ Q1：② Q2：③ Q3：③

人権啓発DVDの紹介

熊谷市教育委員会社会教育課では、人権に関するDVDの貸し出しを無料で行っています。ここではその一部を紹介します。研修会や授業等にぜひご活用ください。

お問い合わせ：社会教育課 人権教育係 048-524-1758

貸出方法等は
右記二次元コードまたは
お電話でご確認ください。

おれたちともだち!シリーズ

《人権全般》

小学生低学年向け 52分

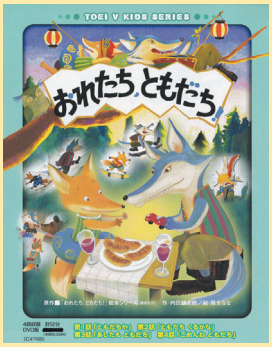

全4話

1時間100円で「ともだちや」をはじめたキツネ。でも、ともだちって、お金で買うものなの?

キツネは、オオカミと楽しく遊んだ後にお代を請求しますが・・・。

キツネとオオカミのゆかいでかわいい友情物語です。

よーいドン!

《人権全般》

小学生向け 18分



この作品は、子供たちが友だちの違いを理解し、その違いを排除するのではなく受容していく「共生」の素晴らしさと、その根底にある人間の尊厳を描くことを狙いとしています。

お父さんへの千羽鶴

《平和教育》

小学生・中学生向け 14分



平和な時代が続く日本。しかしわずか数世代前には、愛する家族と国を守るために命を落とした多くの方々がいました。その貴い犠牲の上に、現在の平和があることを忘れてはいけません。世界に目を向ければ、今も各地で戦争や紛争が起きています。平和を守り続けるにはどうしたらよいのか、次の世代を担う子どもたちに今こそ考えてもらいたい、そんな願いを込めたアニメーションです。

ティーンのためのSNS教室
（全2巻セット）

《SNSでの人権》

中学生・高校生向け各22分



「SNSの誹謗中傷」「SNSでの出会いの危険」「迷惑動画」「闇バイト」をテーマに、それぞれドラマ編と解説編で構成。一見便利で楽しいSNSでのコミュニケーションの危険性を学び、SNSとの上手な付き合い方を考えるきっかけとなる作品です。

母のさがしもの
〜認知症とともに生きる〜

《認知症》

成人向け 32分



認知症は人によって症状も様々です。家族の視点を通じて症状を織り交ぜながら描くことで、認知症に関する理解を深め、認知症の人の不安や家族の悩みを知り、本人や家族の孤立を防ぐために、介護者や地域の交流の重要性を示すと同時に本人の気持ちに寄り添うことの大切さを学ぶ作品です。

ハラスメントの裏側に潜む無意識の偏見

《ハラスメント》

成人向け 24分



「アンコンシャス・バイアス」とは、無意識の偏見や思い込みのことで、日常の何気ない言動の中にも表れ、職場ではハラスメントにつながってしまうこともあります。しかし、アンコンシャス・バイアスは誰もが持っていて、完全になくせるものではありません。大切なことは、「自分にもアンコンシャス・バイアスがあるはず」と意識してコミュニケーションを行うことです。どのようにバイアスと向き合っていくかを、自分事として考えることができる内容になっています。

（それぞれの紹介文は、ビデオ制作会社によるものです。一部抜粋）